



2025年5月29日

各 位

会 社 名 ウ ェ ル ネ ッ ツ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 宮澤 一洋
(コード番号 2428 東証スタンダード・札証)
問合せ先 取締役管理部長 東原 幸生
(T E L 0 1 1 - 3 5 0 - 7 7 7 0)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月末日の基準日から株主優待制度を変更することにつきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は株主の皆様の利益向上を重要な経営方針の一つとして位置付けております。今般、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社「支払秘書」サービスの利用を通じて、当社に対する理解をより一層深め、より多くの投資家の皆様に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を変更することといたしました。

2. 対象となる株主様

基準日（毎年6月末日）の当社株主名簿に記録された当社普通株式を100株以上保有する株主様

※初回基準日：2025年6月30日

3. 変更内容

「支払秘書」サービスの進呈ポイント数を500ポイント（500円相当分）から1,000ポイント（1,000円相当分）に増額いたします。

4. 今後のスケジュール（予定）

対象の株主様につきましては、株主総会招集ご通知に「株主優待のご案内」を同封して発送する予定です。

2025年6月期の株主優待に関する今後のスケジュールは以下を予定しております。

① 「支払秘書」のインストールとアカウント登録 (未登録の方)	現在も可能
② 「株主優待のご案内」の発送 ※株主総会招集ご通知に同封	2025年9月上旬まで
③ 「支払秘書」でのポイント受取用QRコード読み取り	2025年9月上旬～2025年10月31日（金）
④ 株主優待ポイントの利用期限	QRコード読み取りから6ヶ月以内

※詳細は当社のWebサイト（<https://www.wellnet.co.jp/>）内で順次ご案内してまいります。

5. 注意事項

- (1) 株主優待を受けるためには、スマートフォンにアプリケーション「支払秘書」をインストールし、アカウントを登録する必要があります。
- (2) スマートフォンがない、本人確認ができない等の理由により、「支払秘書」のアカウントが登録できない場合は株主優待を受けることはできませんが、ご家族・ご友人の方に株主優待の権利をお譲りすることは可能です。

6. お問い合わせ先

- ・株主優待制度に関するお問い合わせの場合

Webサイト受付：<https://www.wellnet.co.jp/pages/contact.html> 「IR情報に関するお問い合わせ」

- ・「支払秘書」の利用方法等に関するお問い合わせの場合

メール受付：wel_wallet@well-net.jp

※お電話での対応はいたしかねますので、ご了承願います。

以 上